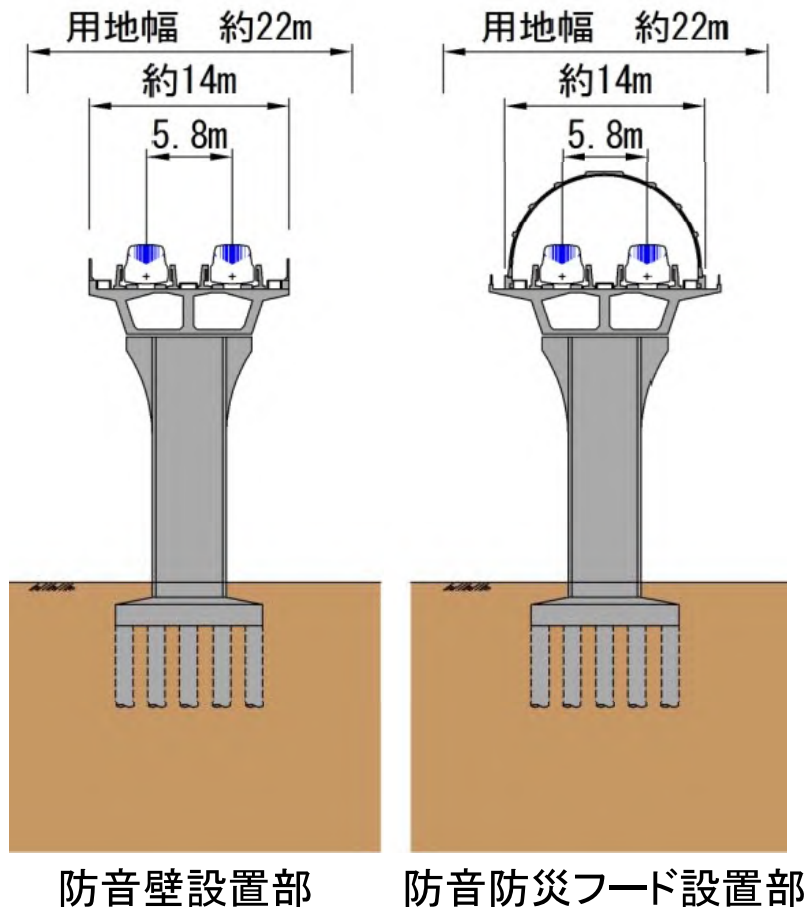


地上区間における用地取得

桁式高架橋

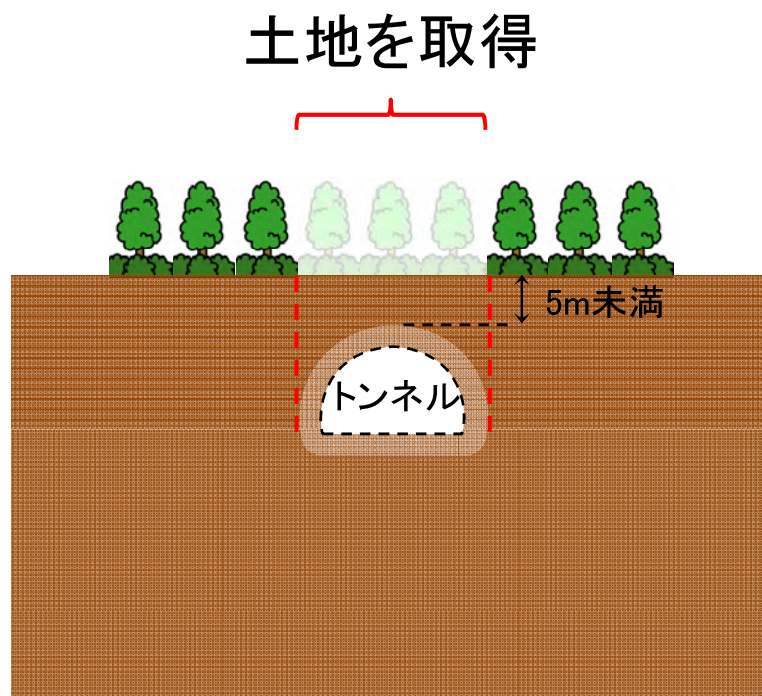


- 用地幅は、構造物の両側に緩衝帯として約4mを確保して約22mを計画しています。
- 道水路の付替えにより、取得する範囲が増える場合があります。
- 地上駅部は、駅の幅に応じた用地幅にて取得させていただきます。
- この他、変電施設、保守基地、非常口等に必要な範囲を取得させていただきます。

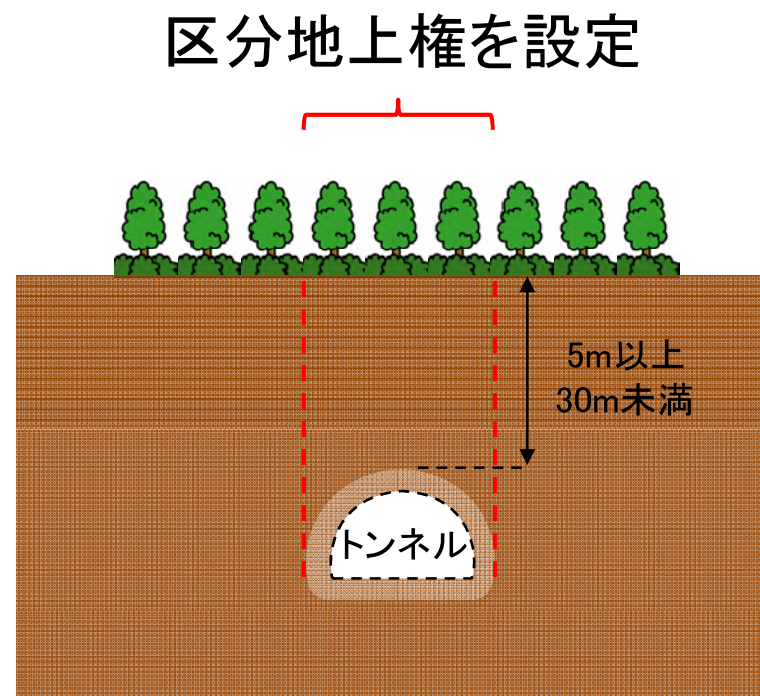
山梨県内のトンネル区間における用地取得

- トンネルのロックボルトなど必要な幅を確保し、用地幅とします。

①トンネルの上部が5m未満の場合



②トンネルの上部が5m以上30m未満の場合



※区分地上権 : 工作物を所有するため、地下又は空間において土地を使用する権利

用地取得に伴う補償

用地補償の手順



補償金の算定

適正で公平な補償を行うため、国が定めた基準に基づき算定した補償額を金銭で補償します。

なお、損失の補償は土地や建物等の権利者に対して、個別に行います。

補償の種類

土地、建物、工作物、立竹木、動産移転、移転雑費、営業、借家人等

国の指針等

『公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱』（S37.6.29 閣議決定）

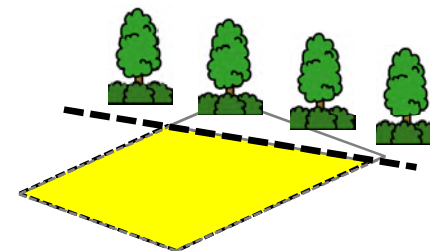
『公共用地の取得に伴う損失補償基準』（S37.10.12 用地対策連絡会決定）

用地取得に伴う補償

土地の補償

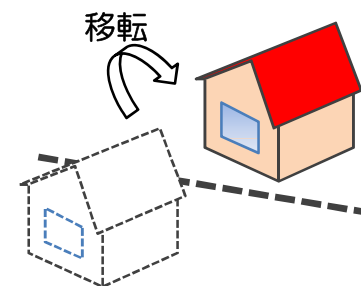
公示価格や基準地価格、不動産鑑定士による鑑定評価額を参考に正常な価格を算定します。

譲っていただく土地を他の人に貸している場合は、土地の所有者と権利者の双方で権利割合を話し合ってください、その割合に応じて補償します。



建物の補償

建物を移転していただく場合は、合理的な移転方法(再築・曳家・改造等)を定め、その方法によって移転するのに要する費用を補償します。



補償の内容及び補償金については、それぞれの権利者の方々に十分説明いたします。ご承諾いただけましたら、当社が作成した契約書に署名・押印していただき、契約の締結となります。